

○ 事業計画の重点事項

平成27年4月に国会へ提出された「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は会期を終え継続審議となったが、今国会において本年3月には可決成立が見込まれている。法改正に伴い平成29年4月から理事・評議員・監事・監査等のあり方が大幅に見直されることや公益的活動の見える化等、法人本部の機能強化が大きな課題となる。昨年3月に発足した「財源基盤の確立及び中長期計画の策定検討委員会（以下、「財中委」という。）」では、福祉サービスの中心的な担い手であり続けるために、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足し、改めて地域社会に貢献することを目指し、今後6年間の「経営の安定化」と「組織の体制強化」について方針を整理した。様々な課題が山積しており行動計画の具体化には至っていないが、新しい法人理念の下、整理した方針に従い大きな改革を鋭意推進する。

1 本年度の重点事項

(1) 地域における公益的な活動の推進

「日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無料又は定額の料金で福祉サービスを提供する責務」については、東社協で検討中の「東京都地域公益活動推進協議会」及び「広域連携事業（はたらくサポート東京）」と、世田谷区社協が推進する「社会福祉法人地域公益活動協議会」への参画をはじめ、地域の福祉ニーズに対し、新たな挑戦として順次積極的な活動を推進する。その実績はホームページや機関紙等により広報し、地域住民や関係団体との相互理解と連携強化に役立てる。

(2) 法人組織の体制強化

新しい法人理念の下、法人本部の機能強化を図る。特に理事会・評議員会・監事及び会計監査については、その権限や体制が見直されるため、事業の進捗や展開等についての十分な説明と、これを裏付ける様々なデータ分析がさらに重要な課題となる。従来の事業所別管理に加え法人全体を包括した経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の管理をより強化する。現在の総務・経理・企画の3部署の見直しを図り、新たな機能や役割を明確にし、具体的な改善計画と実践を評価する体制を整える。

(3) 経営基盤の確立

老朽化した施設の建替えや維持管理のための費用捻出は現在すでに困難な状況にあり、いわゆる「福祉サービスに再投下可能な財産額」は存在しない。むしろ、本年度から障害福祉においても福祉医療機構の退職共済助成が打ち切られる等、年々厳しくなる経営環境において、都内の同規模法人の平均収益率3.9%を大きく下回る状況が継続している。前項の組織体制強化により、最低でも法人全体の収益率を2%に引き上げ、地域社会から期待される事業の継続と展開が可能となる経営を改めて確立する。

(4) 世田谷施設の建替え・改修工事等の推進

世田谷施設において、旧世田谷更生館(3階建)は昭和45年竣工で築46年目、友愛園(2階建)は昭和53年竣工で築36年目、本館(地下1階・地上5階建)は平成3年竣工で築25年目、別館(3階建)は平成4年竣工で築24年目をそれぞれ向かえている。旧世田谷更生館は、東日本大震災以降耐震強度6割との診断により約5年間ほぼ倉庫としての機能しか果たしておらず、友愛園・本館・別館は、それぞれ様々な不具合を解消するための部分的な改修は行ってきたが、いずれも建築後の耐用年数に応じた改修計画が無いままの施工であった。

今後、重度障害者の入所系事業を強化することを方針としたが、改めて旧世田谷更生館の耐震補強を行うのか、取壊して障害関係の施設を新築するのか、或いは跡地に特養等を増築し既存の建物に障害部門の整備を図る大規模改修を実施するのか、いずれも多額の費用と期間を要す課題であるため結論が見出せない状況にある。また、敷地内にあるとされる区道の解決が困難となっていることが、さらにこれらの計画を阻害している。

本年度は、世田谷区や東京都の所轄及び専門業者と十分な協議を図り、これら多くのハード面の課題を発展的に解決するロードマップを具体化する。なお、安全面で懸案であった別館エレベーター入替え工事は共同募金の助成を得て本年度内に実施することとした。

(5) ISO 9001:2008 サーベイランス受審等の見直し検討

平成 14 年度に世田谷更生館が初めて認証を取得し、現在は全事業に展開しているマネジメントシステムについて、コスト面から改めて外部審査機関による認証継続の有効性を検証する。職員総数約 300 名に対して年額平均 100 万円程度の審査費用を要しているが、これが今後のシステム維持の経費として妥当であるか、何らかの判断基準を見出して評価する。その結果、仮に外部の審査を受けないとした場合においても、サービスの質向上のための国際規格に沿ったマネジメントシステムは、あらゆる業務の根幹として機能するよう徹底した運用を継続する。

(6) 職員確保と人材育成

新しい法人理念の下、法人が目指す方向性と何を成果とするかを明らかにして、各層の期待する職員像を具体化する。職員確保においては、そのターゲットを絞った採用活動を推進する。例えば、常勤職員においては高校生・専門学校生・大学生・障害者等、非常勤職員においては子育てを終えた主婦層や中高年の退職者、副業を求める者等、それぞれに期待する役割を明確にして適切なアプローチを図る。採用後の人材育成においては、これまでも法人として職層別の研修を実施してきたが、これに連動する人事制度には至っていない。人事制度では、職員のモチベーション向上を図る「教育と評価のシステム」とこれをバックアップする「給与システム」が必要であり、その再構築がここ 10 年以上の課題である。

今年度は、人事制度の再構築に向けた検討委員会を発足し、現行の人材開発制度・情意評価・能力開発評価等の見直しを検討し、遅くとも 3 年後の新たな運用を目指す。

(7) 首都圏直下型地震への対策

前年度はBCPの基幹である「大震災発生時の職員参集基準」の運用を開始し、世田谷施設と港区立障害保健福祉センターにおいて職員の参集訓練を実施した。発災の規模や時刻により被害状況に大きな差はあるが、利用者や職員はもとより近隣の被災者をも支援するために、発災後 1 週間は自力で生存するための備蓄と最低限の手順が不可欠である。本年度は、職員の参集基準に上書きする形で、法人としての「大震災発生時の事業継続計画（BCP）策定指針」の運用を開始する。各事業を所管する自治体の災害対策計画を踏まえ、この指針に即して全事業所がそれぞれ「大震災発生時の事業継続計画（BCP）」初版を策定し、これに基づく必要な訓練を開始する。

(8) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

今後、重度障害者の入所系事業を強化することを方針としたが、大規模改修には多額の費用と期間を要するため、世田谷区や東京都の所轄及び専門業者と十分な協議を図り、これら多くのハード面の課題を発展的に解決するロードマップを具体化する。

② 世田谷更生館

適切な就労環境を維持しつつ、新規利用者の受入れを進め、前年度を上回る「対定員利用率年間平均 72%以上（土曜開所日除く）」「就労移行支援事業利用者 4 名以上確保」を目標とする。

また、「手厚い支援体制の構築」「職員負担の軽減」を目的に職業指導員を1名増員し、かつ、「当期活動増減差額率2%」を目指す。

③ 友愛園

利用者数52名（前年度末見込47名）を目標とし、収入増を図ることで施設整備等の原資を確保する。

故障・不具合が多発していた別館エレベーターの改修工事については、共同募金配分金の助成を得て実施する。また、27年度に実施できなかった別館屋上等防水工事は、28年度と30年度に分けて実施する。

④ 東京聴覚障害者支援センター

平成27年度、新規事業として就労継続支援B型事業を開始した。他事業と併せ安定的な事業経営を目指す。また、昨年度民間移譲後5年が経過し、事業継続のため評価審査を受けた。平成32年度の再更新審査に向けて、目標となるセンター建替計画について東京都等、関係機関との相談を継続する。

高圧受電設備(キュービクル変電設備)の耐用年数が経過している。安全なライフライン確保のために機器更新等を関係者と協議する。

⑤ コーポ友愛

当面、入居率の90%維持を目標とし、施設運営の安定化を図るが、法人の中長期計画に従いコーポ存続の検討することも想定されるため、今後の契約期間は全て1年とすることとし、柔軟に対応できる体制とする。

⑥ 友愛デイサービスセンター

施設が狭隘なため、新規利用者の受入れによる収入確保は非常に厳しい状況にある。家族と連携し利用者の体調維持と感染症予防に努め、体調不良による長期欠席の回避に努める。

相談支援事業者を中心に関係者間の連携を深め、より充実した支援の提供に努めるとともに、介護の負担を一手に背負う家族の支援にも目を向けていく。

⑦ 友愛ホーム

年間を通じての定員充足を果たすことができず、加算も減額となった昨年は結果的に赤字となった。今年度は収支状況の改善を大きな柱として利用者の確保だけでなく、様々な面から収益向上のための取り組みを実施する。

⑧ 友愛荘

ベッド稼働率の目標値は、昨年度より1%増の98%（入居率97%）に設定し、利用者確保のために近隣町内会をはじめ各種団体や居宅介護支援事業所等に空き情報を随時提供していく。

また、口腔ケアを強化することにより、誤嚥性肺炎による入院者を少なくするとともに、入院中の空ベッドを短期利用者に活用して目標値の達成をめざす。さらに移乗や入浴、排せつ支援等の介護職員の負担の軽減を目的に、介護ロボットをモデル導入する。

⑨ 砧ホーム

引続き、介護の専門性を高めるキャリア段位制度等を積極的に推進し、安全最優先のケアを実践する。併せて、「持ち上げない介護」を推進するために、介護リフトの増設や、スライディングボード等の積極的な活用を図る。

⑩ 砧デイサービスセンター

利用率向上のために、職員体制・活動内容等を総合的に見直す。併せて、利用者の転倒事故等の防止に向け、安全最優先の対応を徹底する。

⑪ 港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター

サロン事業の充実を図り、多くの障害者が気軽にセンターを活用できる雰囲気醸成やボランティア等の区民と障害者との交流可能な環境整備を行う。

サービスの質の向上に努めてきた障害者地域自立生活支援事業や自立訓練（機能訓練）等の事業について、現状に即したより使い勝手の良いものになるよう、引き続き創意工夫を展開する。

支援件数が大きく伸びている相談支援事業については、改めて、センターの相談部門を新組織として整備や港区内の関係機関との連携を図り、より合理的な支援体制の構築に努める。

⑫ こども療育パオ

倉庫を改修し、単独で通園する日々クラスを新たに定員6名のクラスを増設する。また、居宅訪問型保育事業を利用して、重症心身障害児通園事業に通園する子どもや、パオ終了後に保育園を利用する併用利用など様々な形態で通園利用が開始される。子どもたちが安心して安全に専門的な支援が受けられるよう努める。

⑬ 工房アミ

今年度は、新規利用者が4名増え、利用者数が44名となる。限られたスペースのなかで利用者の安全を最優先するとともに、利用者個々の障害特性に応じたプログラムの提供を推進する。クラス編成にとらわれない障害特性によるグループでの活動を実践する。

⑭ みなとワークアクティ

これまで売上アップ、工賃アップを目指して取り組んできたが、利用者の高齢化及び重度化が著しくなり作業内容の見直しを図る必要が出てきているため、利用者のニーズに合ったプログラムを検討していく。

⑮ レスパイト事業等

利用者のニーズに応え、居室の増設工事を実施する。日々の利用人数を広げるとともに、これまで利用対象でなかった精神障害者の受入れについて積極的な検討を行う。

⑯ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

世田谷区が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の声に耳を傾け、介護予防や見守り事業を推進する。また、相談拡充事業の更なる充実を図る。

⑰ 第一作業所（友愛書房）

引続き、顧客等に割引サービス等の特典があることを周知し、販売に結び付けていく。

⑱ 砧介護保険サービス

引続き、特定事業所加算取得に向けて増員するとともに、各種研修等によりケアマネジメントのスキルアップを図る。

2 方針及び目標

(1) 法人理念

第二代総裁 故寛仁親王殿下から繰り返しご指導賜わった「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」のお言葉から頂戴した『共に生きる』を新たな基本理念とし、理念を実現するための職員の行動原理として、「感じる」「創る」「つながる」を段階的な取り組み方針とした。これに基づく本年度の重点目標を(2)項の表に示す。各事業所はこの目標に基づき、さらに具体的な目標を設定して事業を展開する。



社会福祉法人友愛十字会の実践

感じる

- 相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- 情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- 今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- 判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- 様々な立場の人と、誠実に協働します。
- 専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- 地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

(2) 目標管理

区分	方針 No	方針内容	対象	目標	
				管理項目	目標値
A 経営 財務	A 1	地域における公益的な活動の推進	法人本部 全事業	社協・地域との連携	活動の 実践化
	A 2	法人組織の体制強化		評議員会・理事会等の再編	年度末 完了
	A 3	経営基盤の確立		収益率の進捗	2%達成
	A 4	世田谷施設の建替・改修工事等の推進		関係機関との協議進捗	工程確定
B 品質	B 1	ISO 9001:2008 サーベイランス受審等の見直し検討	全事業	MSの維持向上	方針決定 と計画化
C 人材 育成	C 1	職員確保と人材育成	法人本部 全事業	人事制度（教育・評価・給与システム等）の再構築	実施計画 の具体化
E その他	D 1	首都圏直下型地震への対策	法人本部 全事業	全事業所BCPの策定	初版完成

3 法人の会議開催計画

本年度における当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回	理 事 長
経 営 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
経 営 委 員 会	同 上	適 時	常務理事
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」 (世田谷施設は別途開催)	毎 月 (毎週)	総務部長
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
教 育 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決責任者
衛 生 委 員 会 (従業員50名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港センター)	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長
男 女 共 同 参 画 委 員 会	男女共同参画に関する計画立案と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長

4 防災訓練計画

月	世 田 谷 施 設		東 京 聴 覚 障 害 者 支 援 セ ン タ ー		友 愛 荘		港 区 立 障 害 保 健 福 祉 セ ン タ ー	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	砧ホーム	昼間	A棟2階居室	夜間	厨房	昼間	(消防設備、避難路確認)
5	夜間	友愛ホーム	昼間	消火訓練 (中庭)	昼間	2F居室	昼間	(各事業所での避難訓練)
6	昼間	友愛デイ	夜間	B棟2階居室	昼間	1F更衣室	昼間	5階
7	夜間	コーポ友愛	昼間	講話・防災ビデオ	昼間	園庭芝生	昼間	4階 (委託事業者)
8	昼間	砧デイ	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	厨房	昼間	7階
9	昼間	友愛園	昼間	合同防災訓練	昼間	地震想定	昼間	3階
10	夜間	砧ホーム	昼間	講習 (図上訓練)	夜間	3F居室	夜間	8階 (夜間想定)
11	昼間	友愛ホーム	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	事務室	昼間	全域 (総合訓練)
12	夜間	友愛デイ	夜間	A棟3階居室	昼間	ボイラー室	昼間	1階 (地震・津波想定)
1	昼間	コーポ友愛	昼間	防災センター体験	夜間	洗濯室	昼間	職員参集・福祉避難所
2	昼間	更生館	昼間	B棟2階娯楽室	夜間	厨房	昼間	防犯訓練
3	夜間	友愛園	昼間	地区防災訓練参加	夜間	演習 (図上訓練)	昼間	(1年間の振り返り訓練)

世田谷施設は成城消防署、東京聴覚障害者支援センターは志村消防署、友愛荘は町田消防署、港区立障害保健福祉センターは芝消防署の協力を得て実施する。なお、世田谷施設と東京聴覚障害者支援センターは9月に、それぞれ砧町町会及び、板橋区・地元町会と、友愛荘は10月に図師町内会・町田福祉園と合同での防災訓練を実施する。

世田谷施設の自衛消防隊は、9月に成城消防署が実施する「自衛消防訓練効果確認審査会」に参加予定である。港区立障害保健福祉センターは階段昇降機訓練を定期的にも実施する。

5 教育計画

本年度は、教育委員会が下表のとおり実施する。

分類	内容	予定
階層別教育	新入職員研修 8時間×2日	4/4.5開催
	新入職員フォローアップ研修 8時間×1日	9月開催
	その他検討中	
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	法人創立記念行事日 9/23開催

第1 法人本部

1 前年度総括

(1) 障害者支援普及事業

- ① 平成27年10月4日、第40回を記念する合同運動会を世田谷区総合運動場体育館で開催した。総裁瑤子女王殿下が実行委員長としてご臨席になり、御自ら第40回の記念イベントで「純国産ボイス」（日体大OB所属の歌手グループ）とともに可憐な歌声をご披露いただいた。参加は9主催団体と5協力団体の665名であった。
- ② 平成27年11月29日、総裁瑤子女王殿下がご臨席のもとに、公益社団法人日本ボウリング場協会主催の第49回宮様チャリティボウリング大会及び第39回身体障害者ボウリング大会が、品川プリンスホテルボウリング場で開催された。当法人は、協力団体として、大会顧問の佐々木典夫会長、小林和弘理事長始め、関係職員が参加した。障害者の部は126名が参加し当法人からは施設利用者が選手として27名参加した。
- ③ 機関紙「ゆうあい」第43号を平成28年2月24日に発行し、障害者支援普及の各種事業を広報した。

(2) 地域との協力関係の推進

① 世田谷関係

- ア 法人及び後援会が「盆踊り大会」と「友愛ふれあい祭り」を砧町町会・地元商店会の協賛で開催し、多数の地域住民と利用者家族等が参加した。併せて、地域で開催された各種イベントに、職員有志が積極的に参加し出店や準備作業等の協力を努めた。また、地域連携検討委員会（平成26年度発足）の委員長である法人本部企画部長が、砧町町会のお誘いを受け理事に就任できたことは、様々な活動推進の大きな原動力となった。
- イ 消防計画及び地域との相互防災活動協定に基づき成城消防署の指導の下、砧町町会との合同防災訓練を実施した。また、初めての職員参集訓練においても町会役員11名の協力を得ることができた。さらに、砧町自治会、大蔵住宅自治会がそれぞれ開催した防災訓練や、山野小学校での避難所開設訓練等では、砧あんしんすこやかセンターを中心に積極的な連携に努めた。なお、10月から地元の成城消防団第5分団三部の団員として地域連携検討委員長が入団し、地域防災活動における当法人の役割等について認識を高めることができた。

② 世田谷以外の施設

ア 東京聴覚障害者支援センター

地域交流について「盆踊り大会」「餅つき大会」を実施したほか、「区民合同防災訓練」に参加。また町会主催行事の呼びかけに参加し、利用者と地域住民との交流、連携を図った。

区内在宅在勤者を対象とした「手話講習会」（入門課程・平成27年度第38期）を開催し、受講者35名のうち26名が修了した。

イ 友愛荘

障害者雇用は、4名を採用し順調に雇用継続ができた。事故防止対策は、各フロアにリスクマネージャーを配置しSHELL分析法を活用するとともにBPSD対応力の向上等に取り組んだ結果、町田市や東京都への事故に関する4月からの行政報告は2件と減少している。地域貢献では、新たに電話相談を実施するとともに引き続き町田市中生職場体験事業を11名受け入れた。

ウ 港区立障害保健福祉センター

例年どおり「みなと区民まつり」「ヒューマンぷらざまつり」「障害者週間記念式典」に工房アミ、みなとワークアクティの利用者が出展・参加した他、ボランティアとして民生員に活動参加していただく機会を日常的に持てたこと、近隣町会のイベント等に地活センタースタッフに参加する等、さらなる地域連携・協力を努めた。

2 障害者支援普及事業

本年度は、次のとおり障害者支援普及事業を実施する。

(1) 第41回合同運動会の開催

- ① 目的 合同運動会は、「身体に障害がある人もない人もお年よりも一緒に秋の一日を楽しく過ごそう」をモットーに、世田谷区総合運動場体育館で開催する。
- ② 期 日 平成28年10月23日(日)
- ③ 会 場 世田谷区総合運動場体育館(世田谷区大蔵)
- ④ 主 催 合同運動会実行委員会(委員長 瑤子女王殿下)
参加団体(予定)
友愛十字会、世田谷区身体障害者福祉協会、厚生車輛福祉協会、慶応義塾大学ライチウス会、ガールスカウト東京61団、ボーイスカウト東京世田谷10団、世田谷I K K福祉協会、日本体育大学社会体育研究会、世田谷区社会福祉協議会
- ⑤ 後 援 世田谷区(予定)
- ⑥ 参加者 約800名(うち当法人からは、世田谷の5施設・2センターの利用者及び役職員が参加予定)

(2) 第50回宮様チャリティボウリング大会・第40回障害者ボウリング大会への協力

- ① 目的 障害者福祉への理解と支援を得るために開催するボウリング大会であり、本年度も当法人は協力団体として参加する。大会から受ける基金は、当法人の施設整備資金として有意義に活用する。
- ② 期 日 平成28年11月13日(日)
- ③ 会 場 品川プリンスホテルボウリングセンター(港区高輪)
- ④ 主 催 公益社団法人日本ボウリング場協会
- ⑤ 協 力 社会福祉法人友愛十字会、公益社団法人日本プロボウリング協会
- ⑥ 主 管 関東ボウリング場協会
- ⑦ 参 加 北海道、東北、関東、東海、関西、四国、九州の各地区より予選を通過した266名、団体推薦及び障害者招待5名、障害者の部130名。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

本年度も、当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

3 地域社会との協力関係の推進

本年度も法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるため、次のとおり各種行事を実施する。

(1) 世田谷施設

平成26年度に発足した地域連携検討委員会の基で、以下の具体的な計画立案を行う。

① 盆踊り大会

ア 目的 友愛十字会の法人及び世田谷施設の事業が地域に理解され、施設利用者や職員が地

域住民との交流を深めるために、町会や商店会と共同で企画し、開催する。

- イ 期 日 平成28年7月20日(水)
- ウ 会 場 友愛十字会内庭
- エ 主 催 友愛十字会、友愛十字会後援会
- オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街
- カ 参加者 約1,000名

② 友愛ふれあい祭

- ア 目 的 世田谷施設で行っている高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的として開催する。砧町町会や地元商店会には模擬店などでご協力いただく。

- イ 期 日 平成28年10月2日(日)
- ウ 会 場 友愛十字会敷地・施設内及び地域各所
- エ 主 催 友愛十字会・後援会
- オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街
- カ 参加者 約1,000名

③ 年末感謝の集いの実施

- ア 目 的 友愛十字会の主催で、後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に対する感謝と、今後一層の協力をいただくことを目的に、「感謝の集い」を実施する。

- イ 期 日 平成28年12月16日(金)
- ウ 会 場 友愛十字会 本館多目的室
- エ 主 催 友愛十字会
- オ 招待者 友愛十字会後援会、砧町町会、TMC通り商店街、ボランティア、地域の方々等

④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を行う。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

4月～2月・・・手話講座

手話に関心のある方を対象にした入門課程の手話講習を実施する。

7月・・・盆踊り大会

行事を通し、地域住民、団体との交流・親睦及びセンター事業への理解と関心を高める。

9月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得て、地域住民との合同防災訓練を実施する。また、区主催の総合防災訓練に参加する。

1月・・・餅つき大会

板橋区聴覚障害者協会が主催する行事に協力し利用者との交流を図る。

その他、区主催障害者行事、関係施設合同の行事等に積極的に参加し連携する。

② 友愛荘

8月・・・地域交流納涼盆踊りの集いの開催

9月・・・地域合同防災訓練の実施 電話相談週間の実施

他に幼稚園、保育園及びボーイスカウトとの交流を行うと共に、町内会及び町田福祉園との災害活動合同訓練の実施、地域の盆踊りへの参加等を通して、地域住民との交流を図る。

③ 港区立障害保健福祉センター

10月・・・みなと区民まつり、ヒューマンふらざまつり

12月・・・障害者週間記念式典